

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【公表番号】特表2010-516365(P2010-516365A)

【公表日】平成22年5月20日(2010.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2010-020

【出願番号】特願2009-546782(P2009-546782)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/04 (2006.01)

A 6 1 B 17/56 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/04

A 6 1 B 17/56

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月17日(2010.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部部材(1)と内部部材(5)との少なくとも2つの主要部からなる外科処置用縫合器具であって、

該内部部材は、前記外部部材内で長さ方向に動くことができ、

処置部位に最も近い端部に、前記内部部材は少なくとも1つの刃(6)を備え、

前記外部部材は、縫合糸が通る2つの孔(4)を備え、

前記刃は、少なくとも2組の鋭いカッティングエッジ(7)と丸みを帯びた溝(8)を備える、外科処置用縫合器具。

【請求項2】

前記内部部材(5)の前記処置部位に最も近い端部に单一の刃(6)を備えることによって特徴付けられる、請求項1に記載の連続外科処置用縫合器具。

【請求項3】

前記内部部材(5)の前記処置部位に最も近い端部に2つの刃(6)を備えることによって特徴付けられる、請求項1に記載のひと縫い外科処置用縫合器具。

【請求項4】

前記内部部材(5)の回転運動が前記外部部材(1)内に限定されることによって特徴付けられる、請求項1-3のいずれか1つに記載の外科処置用縫合器具。

【請求項5】

前記外部部材(1)内の溝(2)と前記内部部材(5)の孔(10)内のネジ(9)によって、前記内部部材(5)の回転運動が前記外部部材(1)内に限定されることにより、前記外部部材(1)内の前記溝を通して該ネジが接触して前記外部部材(1)と前記内部部材(5)とが互いに回転することを防止することによって特徴付けられる、請求項4に記載の外科処置用縫合器具。

【請求項6】

前記外部部材(1)が、前記処置部位に最も近い前記端部に、前記内部部材(5)の前記端部に配置された前記刃(6)のプロファイルに適合され、かつ、前記糸が長さ方向に通過できる円形を含む混合プロファイルを持つ孔(3)を備えることによって特徴付けら

れる、請求項 1 - 5 のいずれか1つに記載の外科処置用縫合器具。

【請求項 7】

組織に衝突したとき、前記縫い糸で当該組織縫合するように、前記外部部材(1)内で前記内部部材(5)を前後に動かす、ハンマー、並びに、手動の、機械式、電気式、又は、空気力学的駆動機構に、前記内部部材(5)上の前記刃が、取付けられている反対側の端(11)によって特徴付けられる、請求項1-6のいずれか1つに記載の外科処置用縫合器具。

【請求項 8】

前記内部部材(5)の前記処置部位の方向への前方への動きを限定する機構によって、前記外部部材(1)の前端(3)を通して前記刃が接している程度が安定化されることによって特徴付けられる、請求項1-7のいずれか1つに記載の外科処置用縫合器具。

【請求項 9】

ネジが切られた端部(11)にねじ込まれて前記外部部材(1)の後端部でストッパーとして機能する少なくとも1つのナットからなる前記機構が前記内部部材(5)の前記処置部位の方向への前記前方への動きを限定することによって特徴付けられる、請求項8に記載の外科処置用縫合器具。

【請求項 10】

前記外部部材(1)は、少なくとも1つの、好ましくは、2つの針(13)を取付けられることによって特徴付けられる、請求項1-9のいずれか1つに記載の外科処置用縫合器具。

【請求項 11】

前記外部部材(1)の前記前端と前記後端の2つのソケット(14、15)によって、前記針(13)は、前記外部部材(1)に取付けられることによって特徴付けられる、請求項10に記載の外科処置用縫合器具。